

要介護認定等資料提供申出書

〇〇年〇〇月〇〇日

滝川市長 様

申出者

事業所所在地 滝川市〇〇町〇丁目〇番〇号

事業者名 居宅介護事業所〇〇

氏 名 介護 太郎

次の方の介護認定関係資料の提供を申し出ます。
なお、資料の閲覧等を受けた際には裏面記載の事項を遵守することを約します。

被保険者番号	氏 名	閲 覧 等 資 料 欄	
100	滝川 太郎	☒ 認定調査票 (概況調査・基本調査・特記事項) ☒ 主治医意見書 ☐ 二次判定結果	☐ 閲 覧 ☒ 写し提供
200	滝川 花子	☒ 認定調査票 (概況調査・基本調査・特記事項) ☐ 主治医意見書 ☒ 二次判定結果	☐ 閲 覧 ☒ 写し提供
		☐ 認定調査票 (概況調査・基本調査・特記事項) ☐ 主治医意見書 ☐ 二次判定結果	☐ 閲 覧 ☐ 写し提供
		☐ 認定調査票 (概況調査・基本調査・特記事項) ☐ 主治医意見書 ☐ 二次判定結果	☐ 閲 覧 ☐ 写し提供
		☐ 認定調査票 (概況調査・基本調査・特記事項) ☐ 主治医意見書 ☐ 二次判定結果	☐ 閲 覧 ☐ 写し提供

【遵守事項】

- 1 閲覧等を受けた資料に係る被保険者の情報及び本人の親族の情報を、本人の介護（予防）サービス計画の作成などの本人のサービス提供に資する以外の目的には使用しないこと。
- 2 資料の写しの提供を受けた場合には、当該資料の写しの漏えい、改ざん、紛失、毀損等を防止すること。
- 3 資料の写しの提供を受けた場合であって、当該資料の写しを保有する必要がなくなったときは、速やかに当該資料の写しを責任を持って廃棄すること。
- 4 資料の写しの提供を受けた場合であって、本人又は滝川市から当該資料の写しの提示若しくは提出又は返還を求められたときは、速やかにこれに応じること。

※ 資料の閲覧等を受けたものが、上記【遵守事項】に違反した場合は、今後の資料の閲覧等が受けられなくなることがあります。